



安全安心だより No.32

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

子ども安全安心対策推進事業の教育支援センターの活動状況

「松山市内で見守り人員が足りていない」との要望を受け、子どもの登下校の安全確保のために、松山市教育支援センターが令和2年度から取り組んでいる、「子ども安全安心対策推進事業」について、教育支援センターの令和3年度の活動を紹介します。

- 1 松山市内各地域の通学路及び見守り活動の現状把握
8月 ・各中学校への事業説明（書面）※各小学校は実施済。
- 2 関係機関との連携
6月～ ・小学校のPTAに対する事業説明及び情報共有
7月～ ・小学校のPTAと協働で通学路の防犯上の危険箇所の確認及び情報共有
・小中学校PTAへの不審者情報・防犯上の危険箇所に関するオンライン研修及びアンケート実施
10月～ ・中学校のPTAに対する事業説明及び情報共有
12月～ ・青少年健全育成会議など地域の見守り協力者が出席する会議での事業説明
- 3 愛媛県警察への事業説明と協力依頼
5月～ ・愛媛県警察本部（生活安全、交通、地域各主管課）松山東、西、南署（生活安全課、交通課、地域課）への事業説明及び協力依頼
- 4 松山市役所内関係各課への事業説明と協力依頼
11月～ ・公民館、民生児童委員、まちづくり協議会、交通指導員、防災、高齢クラブ、野犬や猪出没時の対策……などを主管する松山市役所内の関係各課に対する事業説明と協力依頼
- 5 スクールガード・リーダー委嘱に向けた準備
スクールガード・リーダーの委嘱に向けた候補者の人選、の作成等制度の整備、候補者への研修資料の作成など

※ 関係機関（公民館、民生児童委員、まちづくり協議会、高齢クラブ）など声掛け協力（特に下校時間帯）をお願いしました。依頼を受けた関係機関から学校やPTAに対して協力の申し出や問い合わせが予想されますのでお知らせします。

※ 関係のみなさまの御意見をうかがいながら、令和5年度の委嘱に向けて、急ピッチで準備をすすめていますので、ご協力をお願いします。

～担当者のひとりごと～

1月往ぬる、2月逃げる、3月去る～1月から3月までは行事が多く、あっという間に過ぎてしまうことを調子よく言った言葉だね！

～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～

教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205 まで

※学校評議会、PTA、関係機関などとの連携に、ご活用ください。

教育支援センター事務所から見守り協力団体に協力要請した
(または予定) 状況

協力団体	協力要請した (または予定) 時期	協力要請した資料
松山市青少年育成支援委員協議会	令和3年10月28日 実施	○ 松山市青少年育成支援委員協議会研修会で下校時間帯を見据えた青色パトロール活動の協力依頼済。
交通指導員 (松山市交通指導員各地区会長あて)	令和4年1月17日付	○ 令和5年度からのスクールガード・リーダー制度の運用開始について、事務連絡で紹介済。 ※ 下校時間帯の協力依頼と併せて、事業説明の詳細は、6月開催の総会で説明予定。
民生児童委員 (地区民生児童委員協議会会長あて)	令和4年2月3日付	○ 安全安心だより号外①で下校時間帯の見守り協力依頼済。
高齢クラブ (各地区高齢クラブ連合会会長あて)	令和4年2月7日付	○ 安全安心だより号外②で下校時間帯の見守り協力依頼済。 ※ 詳細は、5月開催の総会で説明予定。
公民館長 (各公民館長あて)	令和4年2月10日付	○ 安全安心だより号外①で下校時間帯の見守り協力依頼済。
まちづくり協議会 (各まちづくり協議会あて)	令和4年3月15日付 予定	○ 安全安心だより号外①で下校時間帯の見守り協力依頼予定。